

J R 東 労 組 盛 岡

No. 32
2019年12月10日
東日本旅客鉄道
労働組合
盛岡地方本部

〒020-0045
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号
発行人 佐々木克之
編集人 情宣部
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157
JR 033-2238-2239 FAX 033-2230

盛地申第4号 「安全で働きがいのある職場を創り出すための申し入れ」提出!

盛 地 申 第 4 号
2 0 1 9 年 1 2 月 5 日

東日本旅客鉄道株式会社
執行役員盛岡支社長 石田 亨 殿

東日本旅客鉄道労働組合盛岡地方本部
執行委員長 佐々木 克之

安全で働きがいのある職場を創り出すための申し入れ

盛岡地本は、2018年度申3号「安全で働きがいのある職場を創り出すための緊急申し入れ」において、盛岡支社との間で団体交渉を行い、2018年9月30日に発生した「東北新幹線はやぶさ・こまち7号」の事象について、議論を行ってきました。団体交渉は決裂し、納得感が得られる内容ではなかったものの、盛岡支社から指摘された幾つかの点について、組織内で検討および検証を行ってきたところであり、事象発生から一年が経過し、課題は残しつつも、指摘された点については、改善されていることが確認できます。

また、「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」においては、社員が自らのキャリアを描き、社員のチャレンジを会社が応援する仕組みがつけられました。社員が自らのキャリアを描くことに合わせ、その実現に向けた過程においては、過去の事象の有無に関わらずにチャレンジできる環境が必要です。

したがって、組合員及び社員が働きがいをもって、チャレンジできる環境を創り出すために、下記の通り申し入れを行いますので、盛岡支社の真摯な回答をお願いします。

記

1. 乗務ができないと判断された組合員及び社員が、乗務ができないと判断された内容を克服した際には、乗務復帰を可能とすること。
2. 乗務ができないと判断された組合員及び社員が、自らのキャリアを再構想し、主張することを保証すること。

地本は、12月5日に盛岡支社に盛地申第4号「安全で働きがいのある職場を創り出すための申し入れ」を提出しました。昨年申3号「安全で働きがいのある職場を創り出すための緊急申し入れ」で2018年9月30日に発生した「東北新幹線はやぶさ・こまち7号」の事象について議論してきましたが、交渉は平行線を辿りました。過去の事象の有無に関わらない環境と、社員自らが働きがいを持ってチャレンジできる環境を創り出すための申し入れです!

安全で働きがいのある職場を
創るために議論を巻き起こそう!!

